

中山間地域・離島振興特別委員長報告

平成31年2月定例会

中山間地域・離島振興特別委員会の調査結果について、ご報告いたします。

本委員会は、平成29年5月臨時会で設置され、「第4期島根県中山間地域活性化計画」及び「島根県離島振興計画」などの具体的な施策展開の検証とさらなる活性化方策、中山間地域・離島における諸課題の解決や中長期視点に立った地域の維持活性化策、「小さな拠点づくり」を推進するための県と市町村との連携のあり方などについて、調査・検討を行ってきました。その調査結果及び本委員会からの意見や提案等についてご報告いたします。

本委員会では、執行部に説明を求めるとともに、県内外における中山間地域で、地域運営のモデルとなるような取組や地域の特色を活かした活性化の取組事例、また、隠岐4町村の有人国境離島地域維持推進交付金を利用した取組事例等について、調査してきました。

まずは、県内外における中山間地域の調査についてであります。

益田市のときめきの里真砂では、住民出資の地域商社「有限会社真砂」を設立し、地元食材を使った商品開発や公民館・学校と連携し、経済活動を組み込んだ社会教育活動を実施されていきました。

益田市の二条里づくりの会では、県のモデル事業により地区の空き家を調査し、空き家バンクへ多数登録し、U・Iターンを促進する取組や独自の被害防除隊を組織し、ICTも活用しながら、地区を挙げた有害鳥獣対策を推進されていきました。

雲南市の民谷地区振興協議会では、吉田小学校民谷分校の閉校を契機に、少子高齢化により失われてきている集落機能を補完するための地域運営組織を設立し、様々なイベントを通じて、住民参加型の地域づくりを進められていきました。

山形県川西町のきらりよしじまネットワークでは、平成19年に全世帯が会員であるNPO法人を設立し、生涯学習活動や社会教育事業、地域づくり事業、環境保全事業、産業創造事業等に取り組んでいきました。また、地域の活力を維持継続するためには、地域の若者を育成していくことが重要であるとして、独自の人材育成プランを構築し、新しいリーダーの発掘と育成に力を入れていきました。

宮城県七ヶ宿町では、生活利便性の向上と地域の賑わい創出によって定住環境を改善し、移住促進と定住拡大を図るため、若者の意見を取り入れ、コンビニとスーパーが一体となった施設やカフェと図書館が一体となった施設の整備を行っていました。なお、これらの施設については、町などが出資した「七ヶ宿まちづくり株

式会社」が、町と密接に連携しながら管理・運営を行っておられました。

次に、隠岐4町村での調査についてであります。

知夫村では、地域産業と雇用を創出し、知夫里島の地域社会の維持・発展を目指すため「合同会社島守ちぶり」を平成30年10月に設立されました。今後は、村内のニーズを把握し、専門家とのネットワークにより島の困りごとを解決する事業や人材・水産資源など知夫里島の資源を最大限活用する事業に取り組む予定と伺いました。

海士町の(株)隠岐桜風舎では、隠岐神社の夜間参拝ツアーによる高単価の旅行商品造成や、神社の境内で全て海士町産の食材にこだわった料理の提供など、隠岐神社を核として人の循環、賑わいの創出に取り組んでおられました。

西ノ島町では、平成30年7月に公共図書館に多目的室や娛樂室、キッズスペース、カフェスペース、クッキングスタジオを併設するコミュニティ図書館「いかあ屋」を開館され、教育・文化の交流拠点施設として、また、日々の暮らしにおけるコミュニティ活動支援のために活用されていました。

隠岐の島町では、地域おこし協力隊やU・Iターン者と意見交換を行い、島には伝統文化や豊かな資源があるが、暮らしていくには、仕事や住まい、近所づきあいなど様々な課題もあるといった声が寄せられました。

以上、本委員会での調査結果を踏まえ、県が進める「小さな拠点づくり」の取組を一層推し進め、ひとつでも多くの地区で地域課題の解決に向けた実践活動が行われるよう、5項目について提案いたします。

まず1つ目は、「小さな拠点づくり」推進に向けた基本的な考え方の共有についてであります。

これまで県は、様々な媒体で県の考え方を示してきているところであるが、県内全域に十分に浸透しているとはいえない状況である。「小さな拠点づくり」を推進していくためには、市町村との協力体制の構築が不可欠であり、市町村の体制強化への支援等を含め、県の考え方を市町村と共有の上で取り組むこと。

また、地域住民に対しては、引き続き積極的に足を運び、地域の深刻な状況を丁寧に説明し、決して危機感だけが募ることのないよう、希望の持てる地域づくりのために一緒になって考えるという姿勢で、市町村と連携して取り組むこと。

次に、地域内・地域間の交通手段確保への支援強化についてであります。

中山間地域に安心して住み続けるためには、地域公共交通は必要不可欠な生活基盤であり、高齢者など交通弱者の交通手段の確保に向けた取組を一層推進してい

く必要がある。県内には、自治会等が行う地域内輸送と公共交通の接続など、地域の実情にあった生活交通を確保する取組を実施している地区もある。

こうした取組が県内各地へ拡がり、将来にわたり持続可能な地域となっていくために、地域の声を聞きながら、地域特性や住民ニーズに応じた多様で効率的な集落間交通の確保や、地域間を結ぶ広域の交通ネットワークが構築できるよう、地域全体を見渡した総合的な支援を行うこと。

3つ目は、中山間地域の産業基盤の確立についてであります。

中山間地域に人を呼び込み定着させるためには、所得の向上と雇用の確保が不可欠である。

特に中山間地域での基幹産業である農林水産業の振興は重要であることから、担い手の育成・確保や、鳥獣被害を受けにくく高齢者や女性でも栽培しやすい作物の普及、集落営農組織の法人化・広域化、地域資源を活用した新たな仕事づくり、水田における園芸作物の導入による所得の拡大など、中山間地域の特性に応じた農林水産業の振興を図ること。

とりわけ隠岐の基幹産業である水産業は、沿岸漁業者の高齢化や担い手不足が顕著となっている。このため、安定した収入の得られる漁業の確立とともに、担い手確保や育成対策を、町村や漁業者などの関係機関と連携して取り組むこと。

また、これらの農林水産業の一次産品を原材料とする食品製造事業者は、県内のあらゆる中山間地域で事業を行っているが、その多くは経営規模が小さく、人材不足や後継者不足などの課題を抱えている。

しかしながら、食品製造事業者の多くは、地域での雇用の確保や所得の向上という観点において地域経済を支える貴重な製造業であり、さらに地元の一次産品を原材料として使用することで地域内経済循環を推進できるという可能性も秘めている。

このため、このような食品製造事業者の経営環境の改善や経営基盤の強化に取り組むこと。

4つ目は、若者世代に選ばれる地域づくりと若者支援についてであります。

現在県では、地域の現状や課題について、住民による話し合い、計画の作成、特色ある実践活動に段階的に取り組まれているが、今後の持続した取組には若者世代の力が必要である。若者世代が魅力あふれる地域で安心して暮らすことのできるよう、地域活動へ参画を促す取組と支援を行うこと。

また、地元の若者がそこに住み続けたいと思える地域づくりが重要であることから、高校生や中学生が地域への愛着を深め、地域に貢献しようとする意欲を持ち、地域活性化の次世代のリーダーとして活躍できるよう、ふるさと学習や教育

魅力化の取組を一層進めるなど、人材育成の支援を行うこと。

5つ目は、離島の振興についてであります。

平成29年4月からの有人国境離島特別措置法の施行に伴い、隠岐地区の住民の航路・航空路運賃が低廉化されるなど、住民の利便性や地域経済に大きな変化があったところであるが、今後は住民の利用状況や島内外の消費動向等の調査結果を踏まえながら、地元4町村の意見を十分に聴いて、必要となる施策を検討していくこと。

また、4町村や商工団体、金融機関等と連携して、新規事業参入を行う事業者や、起業・創業を目指す個人などをサポートし、水産業や観光業など地域資源を活かした地域産業の振興を図ること。

以上5項目について、本委員会として、提案をさせていただきました。

平成28年度からスタートした島根県中山間地域活性化計画は「小さな拠点づくり」を取組の柱としているところではありますが、取組開始から3年となる現在でも「小さな拠点づくり」が県民に十分に浸透しているとは言えない状況であります。そうした中、来年度は現計画の総括を行うとともに次期計画策定に向けた重要な年となります。

執行部におかれては来年度に向けて、「小さな拠点づくり」を速やかに進めなくては中山間地域の未来はないという認識を県のすべての部局の職員が共有し、部局が連携した効果的な取組を進めるとともに、県として市町村の体制整備等の支援をより積極的に行うなど、スピード感をもって取り組まれるよう、切にお願いし、本委員会の報告といたします。